

市長定例記者会見 2010年4月13日

- ・ 日 時 平成22年4月13日（火）午前11時00分～
- ・ 場 所 本館3階第1会議室
- ・ 記者数 16人

議題 「松山サンシャインプロジェクト・パートナーシップ事業」について
「子ども手当の支給」について

（市長）

まず、松山サンシャインプロジェクト・パートナーシップ事業について説明させていただきます。

本市では、平成19年度から地域特性を有効に活用したまちづくり策として松山サンシャインプロジェクトを立ち上げ、太陽エネルギーの活用を核にさまざまな地球温暖化対策に取り組むほか、ソーラー関連企業の集積・拡大支援など、国や他市に先駆けて、環境と経済が調和するまちづくりに取り組んでまいりました。

こうした中、国においては、温室効果ガスの新たな削減目標として、2020年度までに1990年比で、25%削減するという高い目標値を定めましたが、いまだ具体的な手法などが示されていない状況の中で、地方自治体といたしましては、独自の温暖化対策への施策をより一層展開していかなければならない時期に来ているものと思います。

そこで今年度、松山サンシャインプロジェクト・パートナーシップ事業をスタートするものであり、この事業は、産・学・民・官が持続可能な低炭素社会の構築を目指すパートナーとして連携して、効率的かつ効果的な温暖化対策を推進するとともに、環境ビジネスの創出から地域経済の活性化を狙っていくものであります。

この度、募集を開始するにあたり、企業・大学・NPOなどのより多くの参加によりさまざまな分野が関連することで、地域一丸となった取り組みにつながることを期待しています。

次に、子ども手当の概要について説明させていただきます。国の方針により4月から子ども手当制度が開始されましたが、これは次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援する趣旨の下、平成22年度から対象児童一人当たり月額1万3千円を支給するという国が打ち出しています。

この子ども手当は、これまでの児童手当と違いまして、支給対象児童が小学生から中学生までに拡大されたことや所得制限が撤廃されたという国の方針によりまして、松山市の場合、対象者は7万2千人と大幅に増えることとなります。申請につきましては、現在、児童手当を受給されている方は新たな申請の必要はございません。しかし、所得制限により児童手当を受給されていない方や中学生のお子さんを養育されている方は、新たに申請が必要になり

ます。これらの申請書類は、今週16日に対象となる各ご家庭に発送する予定で、支給時期は6月・10月・2月の年3回となっております。新規に申請される方に対し、最初の支給月である6月に支給させていただくためには、4月30日までに申請の手続きをしていただく必要がございます。

今回の子ども手当に関しては、法律が施行されてから実施までの期間が極めて短いことに加え、国から事務手続きにかかる詳細等が示されたのが本当に遅く、また国会で議論されたような事項、例えば外国人のお子さんの問題、あるいは海外にいらっしゃるお子さんの問題など、いろいろ課題があるという指摘を受けておりました。それらについては、4月に入ってから市町村の適切な対応を求める通知が来ただけでございます。しかし、本来、こうした問題につきましても、国が法律等によって制度設計を行うべきで、通知には解釈しだいでどちらにもとれるような内容があり、問題解決を地方に押し付けている感が否めません。現場としましては大変苦慮しております。

このような状況の中、本市といたしましても最大限の努力をしておりますが、皆さんのご家庭にお配りする申請書の様式が国から来たのが2月で、大量の印刷を市で印刷できたのが3月末です。そのようなこともあり、精一杯準備を行ったものの、申請が5月以降になった場合は、6月に支給することが大変厳しい状況でございます。その場合は法律どおりいきますと6月の次は10月の支給となりますが、今回初めての制度導入、スタートの時ですから6月の支給に間に合わなかった場合に配慮し、8月に臨時的に支給が出来るよう現在、検討をしているところでございます。4月30日までに申請していただければ6月の支給には間に合います。5月に入ってしまうと本来でしたら10月の支給になるのですが、臨時的な支給月として8月を設定出来ないかどうか今、検討をしているところでございます。

なお、受付体制につきましては、約2万3千人の児童について新規申請が見込まれますことから、郵送による受け付けを原則といたしますが、市民の利便性にも配慮して、市民課内に臨時の専用窓口を開設するなど、万全の体制で臨むこととしております。

最後に、既にご案内しておりますが、坊っちゃんスタジアム開場10周年を記念して開催される東京ヤクルトスワローズと読売ジャイアンツとの一戦が今週末に迫ってまいりました。4月17日、18日でございます。この機会に、多くの方々に球場に足を運んでいただき、両チームの選手に熱い声援を送っていただけたらと思います。この試合は、坊っちゃんスタジアム開場10周年を記念して秋季のキャンプを行っている東京ヤクルトスワローズのホームゲームで、球団のご配慮によって実現していることをぜひご案内させていただきたいと思います。

議題の詳細については、担当の方から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

(記者)

子ども手当について、昨日、原口総務大臣が、支給については必ずしも現金だけではなく、例えばバウチャーのような子育てのみに使うような方式であるとか、あるいは保育所への補助であるとか、そういうサービス給付を含めてバランスよく運用するのがいいのではないか

という趣旨の発言をしていたが、仮に市町村でそういう運用ができるようになった場合、市長としてはこういった形での給付が望ましいと考えるか。

(市長)

以前、記者会見でも申し上げましたが、国が定める給付事業というのは国の責任でもってやるべきだという考え方があります。もう一つは、手続き上、窓口は市町村になりますから、現場の意見をしっかり聞いた上で展開すべきだというのが基本だと思います。今ようやく国と地方の協議の場の設置に向けた動きが出てきていますので、制度変更する場合は、国の発想の中で考えているものが、現場の事務を扱う場所でどのようなことが起こるのかということとリンクさせないと混乱を招く可能性があります。それらの話を進める場合は、ともかく、私も詳しいことは分からないので、新しいバウチャーの選択性なども含めて議論するのであれば、ぜひ現場の声を聞いた上で進めてほしいというのが今の段階の感想です。

それともう一つは、国の方針で所得制限がなくなりましたが、そのときに気になったのが、所得制限を設けた場合は事務手続きが煩雑になって経費が膨大に掛かるからやらないという議論が国会の中であったように思います。しかし、それこそまさに現場の声を聞いていないわけです。児童手当の所得制限というのは非常に複雑な方法をしています。それをシンプルにして適用すれば、そう事務経費の増大にはつながらない、これが現場の実態です。だから今回の議論を聞いても現場の声をしっかり聞いた上で新しい制度展開をされるべきではないかという気持ちをより強くしました。

(記者)

今のところ4月30日までに申請手続きをしなければならないとのことだが、行政の側で間に合わない面があるのか。

(市長)

それはないです。4月30日までに手続きをしていただければ、国が定めた6月支給に間に合う体制はつくれています。5月に入ってしまうと間に合わなくなります。本来なら次の支給月である10月に支給することになりますが、導入当初ですから、そこを何とかならないかということで、8月に臨時的に支給ができないかどうか今、検討しております。その場合、2カ月遅れになりますが、それが今現場でできる精一杯のことと考えております。この8月の支給は確定しておりません。現在検討している最中で、何とか実現したいと思っております。

ここでまた定額給付金と同じことが起こると思うのですが、規模の小さな自治体では、申請件数が少ないですから対応可能だと思いますが、人口がある程度の規模になるとチェックの問題等もありなかなか難しく、50万人という松山市の人口の中で、すべての事業を適正に行うためには今お話したようなスケジュールが精一杯というのが現実です。

(記者)

システムの構築は順調か。

(市長)

順調です。ただ、先ほど申し上げたように国からの通知には、こういう場合はこうしなさいとか、市町村の常識の範囲でとか、そういう文言になっている次第です。ですから何かトラブルが起こったときは、法律が一つの基準になりますが、通知には非常にあやふやな部分を残しており、後で問題が起こる可能性があるのではないかと指摘させていただきたいと思います。

(記者)

例えばどういうことか。

(市長)

あまり良い例ではありませんが、多くの人と養子縁組をしている方から申請があるとします。通知によると「母国で50人の孤児と養子縁組を行った外国人に子ども手当は支給されますか」というケースがあります。国の方針は「ご指摘のような事案については常識的に考えれば支給要件を満たしませんので、子ども手当は支給されません」。常識で考えればの一言で、法律の基準というのはどこにも書かれていません。だから裁判になったらどうなるのかとか、いろいろな問題が残っています。それをこのQアンドA形式の通知が来ているだけです。現場を預かる我々はこれに基づいてしか判断できないわけです。そこで法律論で違うと言われたとき裁判になったらどうなるのか、まったく見当が付きません。こうした起こり得る問題点というのは分かっているのですから、先ほど申し上げたように法律なり制度なり、しっかりとした基準を設けていくべきだと思います。

なおQアンドAには続きがありまして「なお子ども手当の受給のためだけに入国している場合や子ども手当のための養子縁組など、子ども手当を支給することが不適當であると思慮されるケースについては認定せず、子ども手当管理室に設けている相談窓口にご連絡ください」で終わりです。この通知が来たのは4月5日で、全国の窓口でも、問題が起こったときの対応について混乱を来しているのが実態だと思います。

(記者)

子ども手当の申請が5月になったら8月に支給できるよう検討しているとのことだが、これは5月中ということか。

(市長)

5月1日以降ということです。

(記者)

発送作業をしてから4月末まで10日間ほどしかなく、申請対象者が2万3000人となると、期限内に全員が申請するというのはなかなか厳しい日程かと思う。そのあたりの試算、見込みはどうか。

(市長)

見込みは分かりませんが、広報紙や市ホームページなどの媒体もありますし、とにかくこれだけ急な話ですから、やれることは全部やってみるということに尽きると思います。学校での説明文書も含めて、皆さんのお力もお借りしたいので、すべて細かい部分も発表していますので、ぜひニュース等々でお伝えしていただくことに力をお貸しいただけたらと思います。

ただこれだけやっても過去の経験から申し上げると、やはり広報紙を見ない人もいれば、ニュースを見ない人もいるなど、いろいろな方がいらっしゃいますから100%できるのかといったら、その自信ははっきり言ってありません。定額給付金のときもあれだけ世の中で話題になりましたが、申請が随分遅れたケースもたくさんありました。ですから、その次善策として今申し上げたような8月の支給が何とかならないかということ、全員の方に満足していただけないと思いますが、少しでも早く支給できないかということで今、検討している状況です。

(記者)

国の対応の遅れが地方にしわ寄せをもたらしているという思いはあるのか。

(市長)

あります。これは、去年の定額給付金しかり、今回子ども手当もしかり。だからこそ国と地方の協議機関の設置を求め、地方分権を求め、そしてごたごたしないように国が自ら決めた給付事業については、国の責任でやるということを確認してほしいと常に言い続けてきております。

(記者)

子ども手当は新政権の目玉施策の一つだが、経済効果はあるかと思うか。

(市長)

それは分かりません。政策実施を議論した民主党の皆さんがデータを基にいろいろやられていると思います。私はそういうデータを持っていないので、それについてはコメントのしようがないです。

(記者)

県内の他市町の申請の締め切り期日は把握しているか。

(市長)

先ほども申し上げたのですが、人口規模によって事務量が全然違いますので、条件が違ってくると思います。同じ人口規模の自治体で比較すると相違点が見えてくると思います。本市は4月16日に認定請求書を発送しますが、中核市で見ると真ん中ぐらいです。早い自治体では4月上旬、遅い自治体では5月上旬となっています。4月15、16日というのが中核市の中では多いところですから、本市は真ん中ぐらいかなと思います。自治体によって

方法が違うようで、高松市は4月16日で本市と同じ発送日になっていますが、高知市は申請書を送付しないそうで、周知は広報紙と中学校でチラシを配布するということだそうです。早い自治体は豊橋市が4月2日。遅い自治体は熊本市が5月の上旬などばらつきがございます。一番遅い自治体は前橋市で5月の連休明けということになっております。

(記者)

このところの新党結成の動きについてどう思うか。

(市長)

いろいろな意味で非常に不透明な状況が続いていますので、そうした動きを打開しようとする既存政党の内部の思いと、それから新しい動きでその道を切り開こうという思いを持つ方々が、政治に関わる世界に混在しているという状況にあるという感じがします。もう一方で参議院選挙は、衆議院選挙とは制度が異なります。一番のポイントは全国比例だと思えますが、全国比例というのはブロック比例と比較するとより一層多様な民意の具現化があり、議席にそれが反映されやすい制度になっていますから、そういう意味では衆議院イコール参議院ではない、カーボンコピーではないというような、制度上多様な民意を集約しやすい選挙制度になっているので、そうしたところにも新しい政党が誕生している背景があるかもしれないです。

(記者)

民主党の支持率が低下しているが、それについてはどうか。

(市長)

それは私には分かりません。逆に言えば、どこの政党でもそうですが、支持率に一喜一憂しながら、あまりにも右往左往するような政治情勢がここ数年ずっと続いているような感じがします。でも、大事なことは何をするか、正しいと思って打ち出したことについてしっかり真っ直ぐ進んでいくという政治が今求められているのではないかと思います。

(記者)

第3の水源を求める市民の会から署名の提出を受けたが、その後、愛媛県や西条市との接触はあるのか。

(市長)

事務レベルでは当然のことながら接触はありますが、具体的な動きは出てきてないです。

(記者)

参議院選挙にあたって、候補者なり政党なりを応援する予定はあるか。

(市長)

まだ各党の政策も出てないし立候補者や政治情勢も分からないので、今のところ考えてい

ません。衆議院総選挙のときは各党のマニフェストを見ていたら、地方分権についてほとんど触れられていなかったというのがきっかけでしたので、参議院選挙でも政策をじっくり見たいという気がしています。

(記者)

今のところ応援に来てほしいという依頼はないか。

(市長)

政党と関係なく個人的なつながりで、県外はあるかもしれないです。以前、記者会見でも申し上げましたが、先般の衆議院総選挙も例えば同級生であったり、地方議員時代からの仲間で人物間違いない友人がいたり、そういうときは個人の立場で、自民党の候補者も民主党の候補者もどちらもいましたが、この人はこういう人ですということでエールを送りに行ったことはあります。

(記者)

松山市議会議員選挙に求めることや争点にしてほしいことはあるか。

(市長)

私どもはチェックされる側ですから、こちらからうんぬんという話ではないと思いますが、先ほど申し上げたような地方の時代が来ていますから、これまでも位置付けてきたのですが、地方分権というのは国と地方の役割分担をはっきりしましょうという動きです。国は本来、外交、安全保障、社会保障制度、あるいは教育といった国の根幹に関わる制度を集中して議論をする場だと思えます。でも今の中央集権の流れの中で構築された日本の社会システムというのは、そういうところに集中できる状況になっていないわけです。あの橋は私がつくりました、あの道路は私がつくりました、あの公民館は私がつくりました、これらは地方の仕事です。ですから国がやるべきことを明確にして、それ以外は地方でという役割分担を明確にしましょう、というのがその根底にあると思えます。そこは立ち位置や役割が違うのであって、対等であるという気概を地方も持たなければいけないという流れで来ています。ところが議会の方は、去年の首長連合のときにははっきりしたのが、我々は地方分権を求めています、これについて皆さん反対ですかと尋ねると、いやそれは大いに結構、でもなぜ駄目なのですかと聞くと、所属している政党の上が困るとか、その次元でいろいろな意見をいただきました。でもそれは少し違うのではないか、やはり本市の市議会の議員さん、あるいは、町の町議会議員さん、他の市の市議会議員さん、議員という立場で出る以上は、一番大事なのはそれぞれ自治体のこと、各地域のことだと思えます。所属する政党の上の意向に基づいて左右されるというのは理論的に言っても矛盾があると思えます。理事者側は対等にやろうと言っているのに、こちら側はあくまでも所属政党の組織ピラミッドの上下関係であるとするならば意見がかみ合わなくなってしまいます。だから、地方の時代というのをしっかりと受け止めて、ある意味では国に対しても、おかしなことはどこの政党であれ、こうじゃないでしょうかということ堂々と主張するような議員さんが増えていけばいいと思えます。

(記者)

投票率や関心が低くなっていることは、どういうところに問題があると思うか。

(市長)

分かりません。少なくとも、より一層、地域重視のいろいろな施策の提案とかいう具体的な動きが必要とされている時代に入ってきたのではないかと思います。ある意味では先ほど申し上げた所属政党ピラミッド型だと、どうしても見えるときというのは例えば、他の選挙のときの運動とか、そういうときに姿が見える。あるいは会合に来賓で来る、それぐらいしかなかなか接点が無いと思います。そうではなくて、地域の中から湧き出てくるような提案というものにより一層、私も含めて、議員さん達も活動をしていかなければ、なかなか振り向いていただけないという時代になってきているのではないかという感じがします。

(記者)

今後の観光振興についての考えは。

(市長)

これまでも実行していることなのですが、一つには私自身も東京、大阪、名古屋、福岡などの大都市圏の旅行会社や交通関係の会社、さらに情報発信のインターネット関連の会社、すべてトップセールスを行ってきました。その結果、例えば東京の旅行代理店に行くとそこには必ず旅行パンフレットが置いていますが、ほとんど四国のパンフレットは置いていませんでした。たまにフルムーン旅行の企画とかが置いてあるぐらいです。どこへ行っても『坂の上の雲』の話を中心にトップセールスを行ってきたところ、こちらからもいろいろ提案はしていますが、松山の旅行商品を作ってくださいと申し上げると、例えば松山の坂の上の雲ミュージアムや子規記念博物館や他の施設セットでいくら考えますからと、そういう旅行商品を作りませんかとか、いろんなアプローチをしてきました。それをほとんどのところは受けてくれまして、現在、「坂の上の雲のまち松山」へのツアーという企画商品が東京や大阪でも出始めています。そのパンフレットの発行部数は2000万部を超えているそうですから、こうしたものがじわじわと効いてくると思っています。

もう一つは修学旅行、これも企画商品を本市で用意しまして、広島あたりとも連携しながら、チャーター船で中島に入ってくる、そして道後に来る、その結果、『坂の上の雲』で明治の歴史を体感し、そして島しょ部で農業・漁業体験をするというような魅力的な商品造成をし、学校の校長会、教頭会などへもアプローチしました。一番手っ取り早いのは現場に営業に行くことですから、何かの関わりのあるところから積極的に攻めています。その結果、先週、初めて東京の都立学校が修学旅行に来てくれました。それから今年の2月には名古屋の学校が来てくれました。3年前は、松山市の修学旅行実績は、年間3校か4校しかなかったのですが、今年は30校まで伸びていますので、今後さらに増やしていきたいと思っています。

それから集客パートナー都市協定、これは『坂の上の雲』とのゆかりのあるまちと交流協定を結ぶことによって、双方の宣伝をお互いにすることで相乗効果をもたらそうというもので、積極的なのが三笠を展示している横須賀市です。横須賀市さんは大変ご好意的で、あそ

こは海軍カレーが有名でカレーフェスティバルというのを毎年開催しています。その際、横須賀市さんのご配慮で公園の一角に松山市のブースを作ってください、坂の上の雲コーナーができています。さらに、京浜急行の広告宣伝も全部横須賀市さんが行ってくれています。ですから私どもも、何かイベントがあれば、海軍カレーや三笠などの紹介もしていきます。そのほか、スペシャルドラマのロケ地が21都府県ありますから、これからも関わりのある所をピックアップして、そことのウィンウィンの関係ができるような交流というのをきめ細かく模索していきたいと思っています。

(記者)

しまなみ海道の料金上限1000円が3000円に引き上げられそうだが、これについてどう思うか。

(市長)

本州と四国を結ぶ連絡高速道路だけが3000円という突出した金額になっているというのはやはり問題があると思います。一方でフェリーの問題もあります。3000円というのは、おそらくフェリーの顧客を考えた上での設定だと思いますが、しかし、これは少し違うのではないかという気がします。やはり上限というのは全国の平均値にするべきだし、フェリー業界の救済策というのは、他の方法もあり、現実には厳しくなっていますから、何らかの手立てを考えて救済すべきではないかと個人的に思っています。

(記者)

6月以降に実施されたとして、松山市への観光客の入り込み数については。

(市長)

絶対影響があると思います。

(記者)

今後、国などへの働きかけは。

(市長)

個人的な知り合いには、そういう話をしています。ただ、それが具現化するかどうかは分かりませんが、政府内でも先日、徳島出身の仙谷内閣府特命担当大臣が、これは違うだろうということで考え直すように動くというような発言をされていましたように、いろいろな動きが出てくるのではないかと思います。